

E B P M推進に係る行政評価局の取組状況 — 実証的共同研究の実施 —

令和元年9月
総務省行政評価局

実証的共同研究について

<経緯>

- 「統計改革推進会議最終取りまとめ」(平成29年5月)において、以下のとおりとされた。
 - ・ 各行政機関は、証拠に基づく政策立案(EBPM: Evidence-Based Policy Making)を推進し、政策評価を政策改善と次なる政策立案につなげていく。
 - ・ EBPMのリーディングケースの提示を目指し、総務省行政評価局、関係府省及び学識経験者による政策効果の把握・分析手法の実証的共同研究を行う。
- また、小倉将信総務大臣政務官(当時)主催の「EBPMに関する有識者との意見交換会」(平成30年3月～7月)で得られたEBPM推進に向けた知見を、共同研究の分析に活用。

<目的>

- ロジックモデルの構築、政策効果の分析に係る知見、データ収集に係るマンパワー等をサポートすることで、各府省のEBPMの実践を後押し。
- ロジックモデルの有用性、分析手法の選択の視点など、具体的事例から得られた知見を共有し、各府省のEBPMの実践を後押し。

【参考1】 予算額：H30・8,500万円、R1・8,700万円、R2・7,400万円（要求予定）

【参考2】 共同研究のテーマ

昨年度：① IoTサービス創出支援事業（総務省）、② 女性活躍推進（内閣府、厚生労働省）、

③ 競争政策における広報（公正取引委員会）、④ 訪日インバウンド施策（観光庁、内閣官房まち・ひと・しごと創成本部事務局）

現在取組中：財政教育プログラム（財務省）、地方公共団体の行動変容につながる効果的な普及啓発手法（環境省） 等

昨年度の実証的共同研究について

○ 平成30年度の実証的共同研究の4テーマの分析の全体像

□ジックモデルの作成【4テーマ共通】

政策効果の発現メカニズムを構造化・視覚化 → 分析の目的・枠組み・重点ポイント等を明確化

IoTサービス創出支援事業

分析目的

個別モデル事業の政策効果を把握するとともに、事業の継続性や他地域への展開可能性について検証。

分析手法

個別事業のニーズ、デザイン、プロセス、政策効果等について体系的に分析。事業の特性に応じた以下のような手法を用いて、各コンソーシアムが政策効果の把握を実施。

RCT D推マ
 I定ッ
 Dチ
 +ング
 ...
 定性的分析

結果の活用

次年度以降の新規事業におけるタテ展開・ヨコ展開等の判断材料として活用。

女性活躍推進

分析目的

企業の女性管理職比率等の公表義務付けの効果（女性管理職比率等に与える影響）を把握。

分析手法

企業アンケート及び既存の公的統計により、過去に遡って施策の実施前後の状況のデータを収集し、以下の手法で分析。

- RD（回帰不連続デザイン）
- DID（差の差分分析）
- 回帰分析

結果の活用

労働政策審議会での審議や、中小企業への情報公表の後押しとして活用。

競争政策広報

分析目的

広報手段の違いやその実施方法の違いによる広報効果の違いを検証。

分析手法

実際に広報事業を実施してデータを取得し、以下の手法で分析。

- RCT（ランダム化比較試験）
- 回帰分析

結果の活用

広報手段やその効果的な実施方法の選択に当たり、判断材料として活用。

訪日インバウンド

分析目的

地域観光づくりを担うDMOによる取組の効果（訪日外国人観光客の集客に与える影響等）を把握。

分析手法

民間事業者が保有するビッグデータを活用し、コンテンツ発信施策等による滞在人数、滞在時間及び購買額並びにSNSへの投稿の変化を以下の手法で分析。

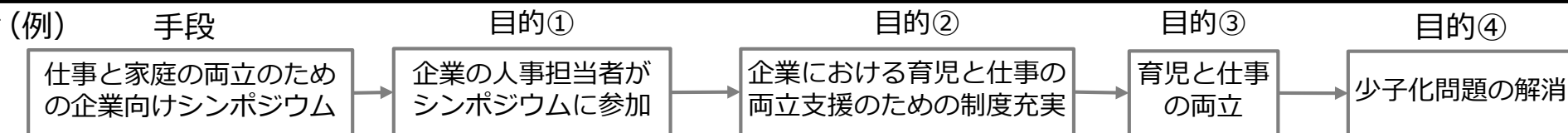
- 事前事後分析

結果の活用

各DMOの取組を推進する方策を検討する上で有益な材料として活用。

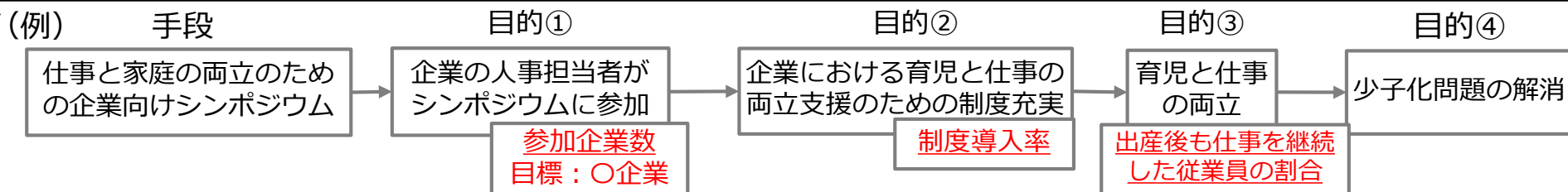
EBPMを実践する政策立案の手順（イメージ）

手順1. ロジックモデルを作成することにより、政策の目的や手段を吟味。



(注) 政策の手段や目的をどのように設定するかについて、次の手順2・3を念頭に置きながら、予め十分に吟味することが重要。

手順2. 政策効果を適切に把握するための指標やその目標値を特定。



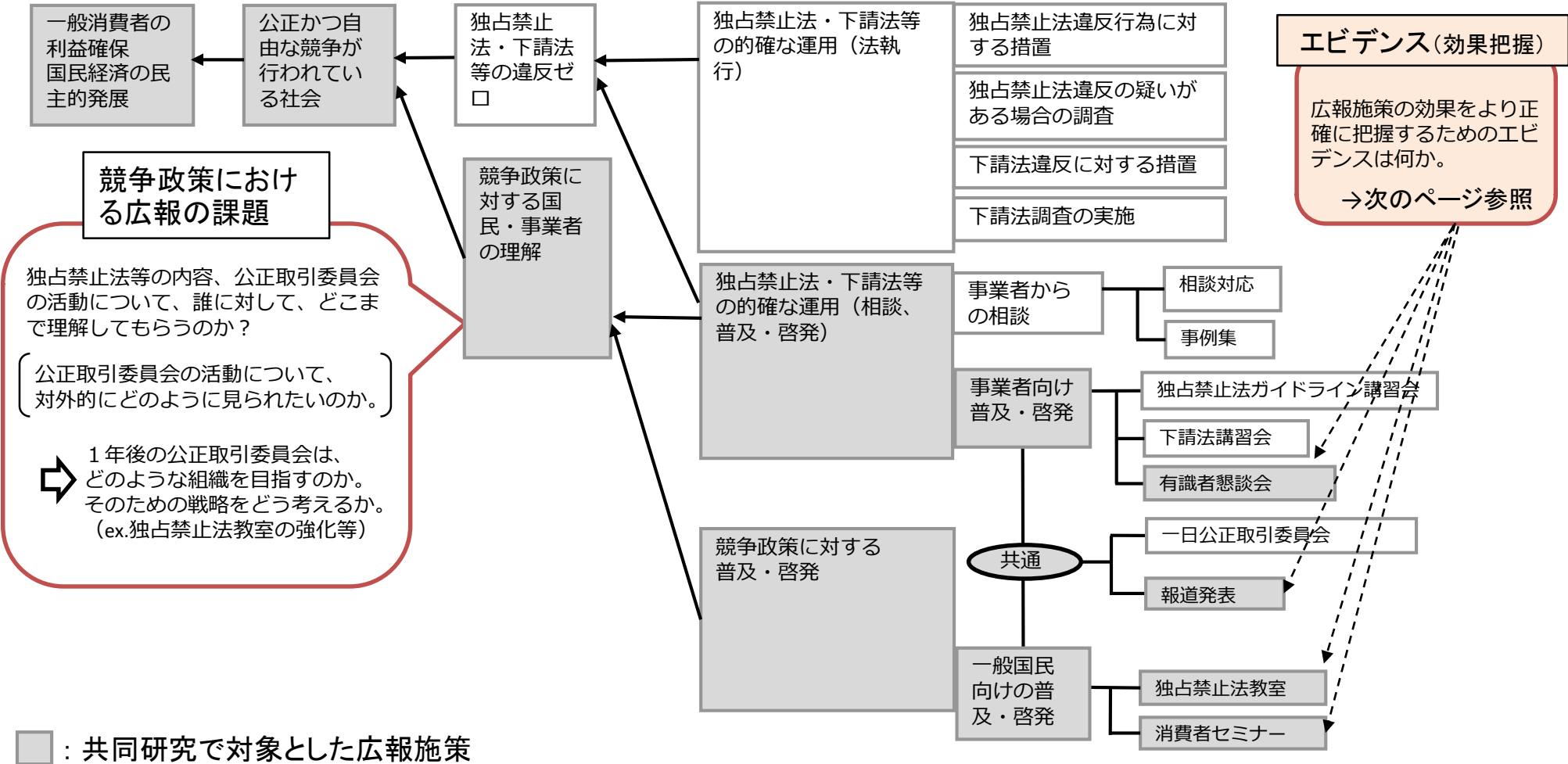
(注) ロジックモデルのどの段階で政策効果を把握するのかについて、次の手順3を念頭に置きながら、予め十分に吟味することが重要。

手順3. エビデンスを収集し、これに基づき政策効果を把握。

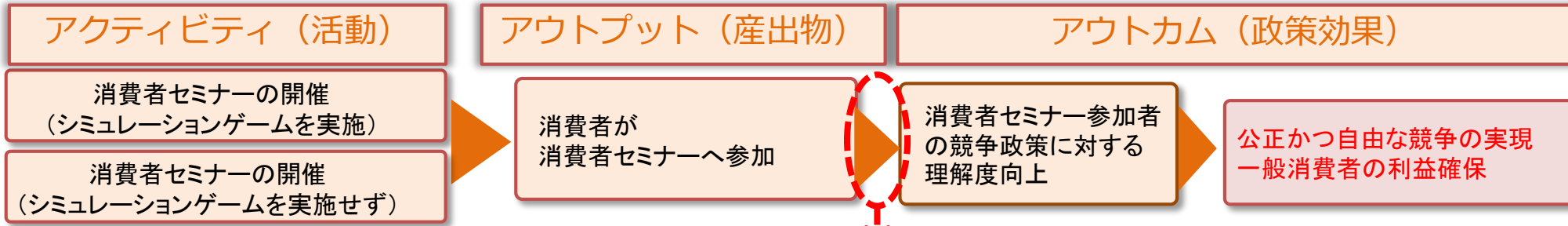
- (例) 【政策効果1】 シンポジウムの参加企業が、「育児と仕事の両立支援のための制度」（両立支援制度）を導入。
【エビデンス】 シンポジウムの参加企業のうち、両立支援制度を導入した企業の割合。
【政策効果2】 両立支援制度を導入した企業において、出産後も従業員が仕事を継続。
【エビデンス】 出産後も仕事を継続した従業員の割合について、両立支援制度を導入した企業とそうでない企業とを比較した結果。

手順4. 1～3によって把握した政策効果やそのエビデンスを政策の改善と次なる政策立案に活用。 3

(個別事例) 競争政策における広報施策①

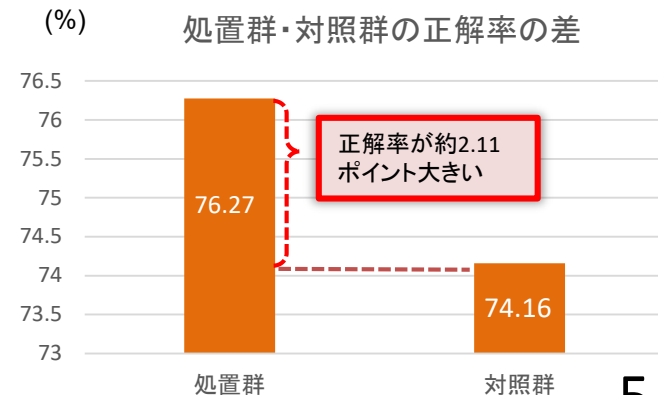
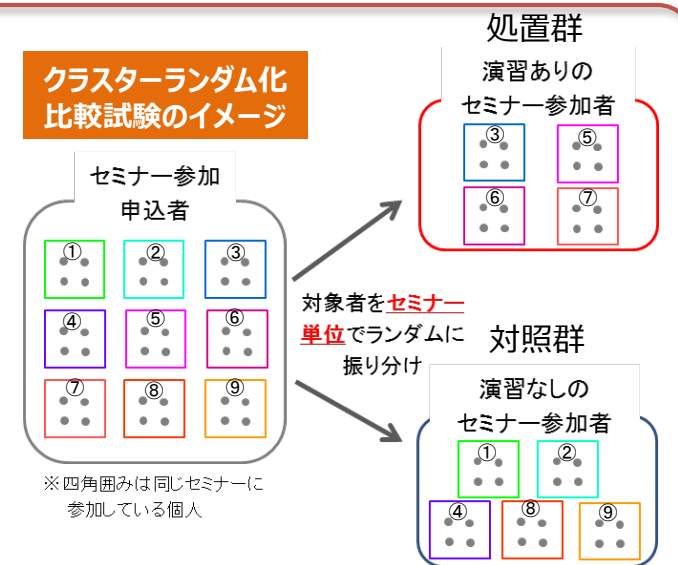


(個別事例) 競争政策における広報施策②



- ・セミナーのプログラムの効果測定については、従来、参加者へのアンケートにより行われていたが、客観的な効果(参加者の競争政策に対する理解度の向上)の把握は行われていなかった。
- ・今回の共同研究により、学識経験者の知見も活用して、シミュレーションゲームの効果을定量的に把握するため、クラスターランダム化比較試験を用いて検証(注)。

(注) セミナーの実施後に参加者に対してクイズを実施し、ゲームを利用したセミナーと、そうでないセミナーとの間における参加者のクイズの正解率の差を、「クラスターランダム化比較試験」により分析。



分析の結果、ゲームを利用したセミナーで、理解度や正解率が高まる可能性が示された。

共同研究から得られたEBPMの実践において重要な視点

- ロジックモデルを作成することで政策の目的や手段を吟味し、政策を動かして得られるエビデンスを念頭に置いて、政策効果を適切に把握するための指標やその目標値を特定することが重要。
- 個々の政策のロジックモデルの作成のみならず、より大きな政策目的が共通することで政策が束ねられる場合には、複数のロジックモデルをまとめた政策の「全体像」を作成することで、個々の政策の役割分担や効率的なエビデンスの収集の在り方などについて政策担当者自身が俯瞰して理解することができる。
- ロジックモデルは一度作成して終わりではなく、政策を動かして得られるエビデンスを参照しながらロジックモデルに立ち戻り、政策の目的と手段との関係を見直し、ひいては政策の改善を行うために活用することが重要。

今後の取組について

- 今後も、各府省の協力を得つつ共同研究を行い、具体の政策を題材にした実例やそこから得られたEBPMの実践に資する知見を発信。(令和2年度:7,400万円要求予定)
- 各府省におかれては、以下の点も踏まえ、積極的な共同研究の活用をお願い。(今年度のテーマ追加も可能)

<活用の視点>

- 共同研究により、若手も含めた職員がEBPMの観点での具体的な政策立案を体感することで、政策立案能力を向上させる機会となる。
- 共同研究は、内閣官房行政改革推進本部事務局の「実例創出」(※)の対象となっている。
(※)令和元年6月21日付け事務連絡。
- 共同研究の対象は、予算事業に限らない。

【参考】昨年度の研究結果の公表

実証的共同研究の結果については、総務省の「政策評価ポータルサイト」にて公表。

URL : http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/chousakenkyu.html

総務省のトップページ > 政策 > 国の行政制度・運営 > 行政評価 > 政策評価ポータルサイト

政策評価ポータルサイト

「政策評価制度」のタブから「調査研究」を選択し、調査結果のページを表示します。



総務省トップ > 政策 > 国の行政制度・運営 > 行政評価 > 政策評価ポータルサイト > 調査結果等

調査結果等

政策評価制度の質の向上を目指し、調査研究等を行っています。

政策効果の把握・分析手法の実証的共同研究 NEW

- 【平成30年度】
 - 報告書総論(概要 , 概要事例編 , 本体)
 - IoTサービス創出支援事業(概要 , 本体)
 - 女性活躍推進(概要 , 要旨 , 政策評価書)
 - 競争政策における広報(概要 , 本体)
 - 訪日インバウンド施策(概要 , 本体)

EBPM(エビデンスに基づく政策立案)に関する有識者との意見交換会

- EBPM(エビデンスに基づく政策立案)に関する有識者との意見交換会報告(議論の整理と課題等) (平成30年10月)

政策評価手法に関する調査研究

- 地方公共団体への評価手法等の情報提供等の支援に関する調査研究 (報告書 , 参考事例集) (平成29年2月)
- 「政策体系のより上位の政策等」への政策評価の活用等に関する調査研究 報告書 (平成29年2月)
- ニュージラントにおける業務改善フレームワークの取組に関する調査研究 報告書 (平成27年3月)
- オランダにおける租税特別措置等に係る政策評価における政策効果の把握・分析手法等に関する調査研究 報告書 (平成25年3月)
- カナダ・米国における実績評価の動向及びその運用実態に関する調査研究 報告書 (平成25年2月)
- 租税特別措置等に係る政策評価に関する政策効果等の分析手法に関する調査研究 (平成23年3月)

報告書の「総論」やテーマごとの「詳細な報告書」を御覧になれます。

報告書 総論

政策効果の把握・分析手法の実証的共同研究
—報告書総論 ver1.0概要版—

平成31年4月
総務省行政評価局

実証的共同研究の背景・目的

- 平成29年5月に公表された「統計改革推進会議最終取りまとめ」において、各行政機関は、証拠に基づく政策立案(EBPM: Evidence-Based Policy Making)を推進し、政策評価を政策議定と次なる政策立案につなげていくこととされた。
- EBPMの推進に際しては、統計等データを用いた事実・課題の把握、政策効果の予測と測定・評価が重要である。統計等データの分析手法といった「ツール」から入らないことに留意すべきであるが、EBPMの第一歩として、**具体的な政策を題材にした政策効果の分析手法を整理することが必要である。**
- 政策効果の把握・分析手法の実証的共同研究**とは、EBPMのリーディングケースの提示を目指し、総務省行政評価局、関係府省及び学識経験者が協働して、**具体的な政策を題材に、ロジックモデルの作成を通じた政策課題の把握、データの整理・取集、政策効果の分析等を行う取組**であり、本報告書は、各府省の実務者の参考となるよう、**分かりやすい形で研究結果を共有することで、政府におけるEBPMの進展に資すること**を目的としている。
- 我が国におけるEBPMの推進は始まったばかりである。平成30年度から開始した**本実証的共同研究も、先行協議を重ねており、平成31年度も引き続き実施する予定**であるため、今後も**研究成果を踏まえて報告書を改訂**していく予定である。したがって今回の報告書は「ver1.0」としている。

「EBPMに関する有識者との意見交換会報告」の知見の活用

- 総務省では、平成30年度において、**EBPMに造詣の深い有識者を招き、政府におけるEBPMの推進に向けた課題について計5回の意見交換会を開催し、「EBPM(エビデンスに基づく政策立案)に関する有識者との意見交換会報告(議論の整理と課題等)(平成30年10月)」**を取りまとめ、本意見交換会で得られた**EBPM推進に向けた知見を、実証的共同研究の分析に活用している。**

【目次】

- 実証的共同研究の分析の全体像
 - ▶ P. 2
- 政策効果の把握・分析の手続き
 - ▶ P. 3
- 取組点における実証的共同研究の結果のまとめ
 - ▶ P. 4
- 事例編 ▶別冊

テーマごとの報告書

2 IoTサービス創出支援事業の効果測定手法 —IoTサービス創出支援事業のロジックモデル—

- IoTサービス創出支援事業は、異なる地域課題の解決を図る複数の個別事業で構成されているため、関係する主体が多岐にわたり、どのような観点から評価を実施するか判断が困難。
- 分析手法の決定に先立ち、IoTサービス創出支援事業の全体像をロジックモデルとして、インプット、アクティビティ、アウトプット、アウトカムといった各要素の因果関係を下図の通りまとめた。総務省が事業実施主体に対して委託費を支出し、委託を受けた事業実施主体がそれぞれモデル事業を実施していくという「入れ子構造」として整理。
- 「入れ子構造」に整理したことで、①個別事業の成功要因/失敗要因(アウトプット)、②個別事業のスケールアップ/展開の状況(アウトカム)という2点を分析することが、IoTサービス創出支援事業の効果把握において重要であることを明確化。

